

言語聴覚士雇用条件等

任期付常勤職員

職 種	言語聴覚士		備 考
雇用形態	任期付常勤職員		
資 格	言語聴覚士免許取得者 又は 言語聴覚士免許取得見込者		
給	基本給	短大3卒 月額 173,200円	
		大学4卒 月額 184,400円	
与	諸手当	住居手当（上限27,000円）、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当	
	摘 要	免許取得後の経験は、規則により基本給に加算される場合がある	
賞 与 <small>（期末手当及び勤勉手当）</small>	支給日 6月30日 2.045ヶ月分 12月10日 2.195ヶ月分 計（年間）4.24ヶ月分		支給率は在籍期間により異なる
勤務態様	週38時間45分勤務（1日7時間45分） 休日：土曜・日曜・祝日・12月29日から翌年の1月3日までの日		
休 暇	年次休暇 （有給）	初年の採用月日に応じた日数（4月1日採用で15日）を付与し、年次休暇の残日数は20日を限度として、翌年に繰り越され、1月1日に新に20日を付与する。	残日数は、最高20日まで繰り越し可
	その他の 有給休暇	特別休暇（結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇他） 母性健康管理のための休暇、病気休暇	
共済保険等	共済保険（医療、休業・災害給付等）、共済年金、雇用保険、労働者災害保険に加入		
採用時に必要な書類	免許証（写）、卒業証明書 その他指示された必要書類		採用内定後の手続きに必要
書類提出先及び連絡先	〒755-8505 山口県宇部市南小串1丁目1番1号 山口大学医学部総務課人事係 TEL0836(22)2015		
留意事項	任期付常勤職員として採用する。 ※採用時には3年の任期を付しますが、任期満了時において、勤務成績良好な場合は、任期の無い雇用へ移行します。 上記の雇用条件は平成29年3月現在		